

住民税非課税相当額参考（給与収入の場合）

単位：円

扶養している親族の状況	非課税相当収入 限度額	非課税相当所得 限度額
単身または扶養親族がない場合	970,000	420,000
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	1,480,000	930,000
配偶者・扶養親族（2名）を扶養している場合	1,900,000	1,250,000
配偶者・扶養親族（3名）を扶養している場合	2,357,000	1,570,000
配偶者・扶養親族（4名）を扶養している場合	2,814,000	1,890,000
障がい者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,000	1,350,000